

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 泉 純 一

【最高財務責任者の役職氏名】 -

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号
(注) 2022年8月17日から本店は下記に移転する予定であります。
東京都中央区銀座七丁目16番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)
(注) 2022年8月17日から株式会社東京ソワール関西支店は
下記に移転する予定であります。
大阪市中央区南船場二丁目10番30号

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小泉純一は、当社の第54期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。